

# くらしの 情報

12月	日	月	火	水	木	金	土
	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30	31
1月	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
	29	30	31				

■1月の納税

市県民税	4期分
国民健康保険税	8期分
介護保険料	8期分
後期高齢者医療保険料	7期分
保育料	1月分
市営住宅家賃	1月分
下水道事業受益者負担金(分担金)	4期分

■表紙の写真  
体全体で糸島を楽しむ  
「糸島観にマラソン」

糸島の風を感じながら、海・山を走り抜ける「糸島観にマラソン」。標高231mの彦山越えといった想像以上のハードコースも、眼下には玄界灘の絶景の大パノラマが広がり、参加者は「糸島観にマラソン」の醍醐味(だいがみ)を存分に味わいました。また、各エイドでの給水スタッフによる心のこもったもてなしが、疲れた参加者を大いに癒やしていました。



幣(にぎ)の浜沿岸を走るランナー。右奥は芥屋の大門

市役所に広告を出しませんか  
庁舎有料広告掲載の募集

市では、市役所本館1階の有料広告コーナーへの広告掲載者を募集しています。

あなたのお店や会社のポスター広告を、市役所にも出してみませんか。

**広告場所** 役所本庁舎本館1階フロア壁面

**大きさ** 縦841mm×横594mm(A1サイズ)

**募集区画** 4区画

**利用料** 1区画5000円(月額)

**利用期間** 1か月単位

※1か月未満の場合は、1か月の利用料となります。

※先着順で受け付けます。

**申し込み・問い合わせ**

糸島市管財契約課  
☎(332)2103

平成24年度障がい者の  
職業訓練生募集

福岡障害者職業能力開発校(国立県営)では、訓練生を募集しています。

**応募資格** 身体障害者手帳所持者、または取得可能な人。身体障がい以外の障がいがある人はご相談ください。

**募集人員** 150人(男女不問)

**訓練期間** 1年間

※ただし、プログラム設計科

科名	定員
コンピュータ製図科	20名
プログラム設計科	20名
商業デザイン科	20名
OAビジネス科	20名
福祉住環境科	20名
ネットビジネス科	30名
総合実務科	20名

のみ2年間。

**訓練場所** 福岡障害者職業能力開発校(北九州市若松区大字蛸住1728-1)

※校内に寮設備あり。

**応募期限** 平成24年1月6日(金)

**申し込み・問い合わせ**

福岡障害者職業能力開発校  
☎093(741)5431

※または、お近くのハローワーク(公共職業安定所)でお尋ねください。

出会いのチャンス  
を応援します

NPOいとしまは、糸島の仲間づくりを進め、結婚したいけれど出会いやきつかけがない独身男女に出会いの場を提供し、真面目な恋愛、結婚を応援します。

**日程** 毎月定例会を実施

**会場** 糸島の飲食店など

**応募要件** 独身男女

**入会金・登録料** 無料

**年会費** 3000円

**申し込み・問い合わせ**

NPOいとしまお結び事務局(担当 馬場)

☎090(9577)7424

E-mail omusubi@itoshima.tv

http://itoshima.cc/npoi/

戦後強制抑留者の  
みなさまへ

独立行政法人平和祈念事業特別基金として、シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金を支給しています。

**対象者** 旧ソ連邦またはモンゴル国の地域における戦後強制抑留者で平成22年6月16日に日本国籍を有するご存命の方です。(平成22年6月16日以降に亡くなられた方の相続人は請求できませんが、それより前に亡くなられた方のご遺族などは、対象ではありません)

**請求期限** 平成24年3月31日(土)まで

**その他** 請求書をお持ちでない方は至急、左記の基金

にお電話ください。請求書類をお送りします。

※既に特別給付金を支給された方は、再度の請求はできません。

**問い合わせ**

独立行政法人平和祈念事業特別基金 事業部特別給付金認定担当

**ナビダイヤル**

☎0570(059)2004

1P電話、PHSからは

☎03(5860)2748

**受付時間** 平日9時〜18時

(土・日曜日、祝日は除く)

年末防火特別警戒を  
実施します

市消防団では火災をなくし、明るい新年を迎えるため、次のとおり「年末特別警戒活動」を行います。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

**日時** 12月30日(金)19時〜

●「消したはず 決めつけない でもう一度」

(平成23年度全国統一防火標語)

日ごとに寒さが増すこの季節、暖房機器による火災が多くなる時期です。火災の半数以上は、不注意が原因で発

生しています。火災を防ぐための心がけをお願いします。

《命を守る7つのポイント》

①寝たばこは絶対にしない

②ストーブの近くに燃えやすい物を置かない

③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

④逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器を設置する

⑤寝具、カーテンからの火災を防ぐために防炎品を使用する

⑥火が小さいうちに消すために、消火器などを設置する

⑦お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

**問い合わせ**

糸島市危機管理課

☎(332)2110

1月10日は  
「110番の日」

「110番」は、事件・事故の緊急通報電話です。

警察に対する相談は、相談専用電話へお願いします。

**相談専用ダイヤル**

#9110

**問い合わせ**

糸島警察署

☎(323)0110

福岡県の最低賃金が改正されました

福岡労働局労働基準部賃金課  
☎(411)4578

福岡県特定(産業別)最低賃金		
業種	金額(1時間)	効力発生日
製鉄業・製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業	828円	平成23年12月10日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	786円	
輸送用機械器具製造業	809円	平成14年12月10日(今年度改訂なし)
百貨店、総合スーパー	758円	
各種商品小売業	710円	平成23年12月10日
自動車(新車)小売業	800円	
上記以外の業種	695円	平成23年10月15日

福岡県内の事業所の使用者は、最低賃金以上の賃金を労働者(臨時、パート、アルバイトを含むすべての労働者)に支払わなければならない。また、左記の業種では、特定(産業別)最低賃金が適用されます。

# 竹林 オナー 募集

市民に自然資源の竹林を提供し、交流や協働で、里山の再生を推進する「竹林オナー」を募集します。

竹林オナーとは、竹林の管理から、タケノコ収穫などの作業を行っていた

多くの人のことです。もちろん収穫したものは、オナーのものとなります。ぜひこの機会にご参加ください。

**場所** 糸島市東(宮地岳神社付近)

**区画数** 5区画程度

**区画面積** 1区画約250㎡

**利用料** 年間1万円/1区画

**応募期間** 12月19日(月)〜平成24年1月13日(金)

※応募者多数の場合、現地説明会終了後に抽選とします。

**申し込み・問い合わせ**

糸島市農林土木課

☎(332)2008

